

令和元年度 大分県域における広域型 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成・運営に関する調査検討支援業務

報告書

【概要版】

令和2年3月

目次

| | |
|---|----|
| 第 I 章 本業務の概要..... | 1 |
| 1. 本業務の目的 | 1 |
| 2. 本業務の内容 | 1 |
| 第 II 章 大分県における PPP/PFI の状況..... | 3 |
| 1. 大分県内で PPP/PFI を推進する背景..... | 3 |
| 2. 大分県内における PPP/PFI の取組み状況 | 3 |
| 3. PPP/PFI に関する課題..... | 5 |
| 第 III 章 大分県 PPP/PFI 地域プラットフォームの形成..... | 6 |
| 1. 大分県 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成の目的・本年度の目標 | 6 |
| 2. 地域プラットフォームの枠組み..... | 7 |
| 3. 地域プラットフォームの開催..... | 9 |
| 4. 参考となる事例、情報等の取りまとめ | 20 |
| 5. 地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援..... | 21 |
| 6. 地域プラットフォームの取組みを通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する 知見の整理..... | 25 |
| 第 IV 章 成果と今後の取組..... | 28 |
| 1. 今年度の取組み成果 | 28 |
| 2. 今後の課題と対応策 | 29 |
| 3. 次年度以降の実施事項案..... | 29 |

第I章 本業務の概要

1. 本業務の目的

本業務は、大分県域において地方公共団体をはじめ地域の関係者の PPP/PFI に対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、行政、金融機関、企業、大学などの関係者が集い、PPP/PFI 事業のノウハウ習得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの立ち上げ及び運営について支援し、次年度以降においても継続的な活動になるように支援することを目的とする。また、ケーススタディの実施により、具体的な案件形成に資する支援をあわせて実施することとする。

2. 本業務の内容

本業務では、以下の項目について大分県及び構成団体などに支援を実施した。

1) 地域プラットフォームの立ち上げ・運営に対する助言・補助

(1) 構成団体・参加者に関する助言・招集作業の補助【P7~9】

地域プラットフォームの構成団体や参加者の選定にあたり、地域プラットフォームを PPP/PFI 案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から、運営体制及び構成メンバー構築に関する助言を行った。また、コアメンバー会議開催にあたっての説明資料の作成等、構成団体候補を地域プラットフォームへ招集する際の補助を行った。

(2) 活動計画・実施内容に関する助言【P6~9】

支援対象団体が作成する地域プラットフォームの活動計画・実施内容に対し、地域プラットフォーム形成の目的や目標の整理、構成団体・参加者の特性に応じて、本年度の活動計画策定に関する助言を行った。

(3) 地域プラットフォーム開催に対する助言・補助【P10~19】

構成団体との協力・連携のもと、セミナー等の講師選定補助、開催プログラム案の策定、参加者アンケートの作成など準備とともに、当日の進行などの運営を支援した。また、開催後の得られたアンケート結果の分析などを行うとともに、成果や今後の課題などに助言を行った。

(4) 地域プラットフォームの PR 活動の補助【P10、12、15、17】

支援対象団体が行う PR 活動において、開催案内チラシ、取組みにおける事務局資料など発表資料案の作成補助や参加者募集サイト構築や情報発信などに関する助言を行った。

2) 発注者からの提供情報のとりまとめ【P20】

内閣府が提供する資料を基に、地域プラットフォーム参加者が参考となる事例、情報等の整理を目的として、公共が PPP/PFI に求めるものの変化に関する資料作成を行った。

3) 地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援

(1) ケーススタディ案件選定の補助【P21~22】

地域プラットフォームにおいて PPP/PFI 案件の具体化に向けたサウンディング等の官民対話を行うケーススタディについて、支援対象団体が案件を選定するために必要な情報を収集・整理し、提供した。また、ケーススタディ案件が官民対話を実施するにあたっての論点整理や概要資料の作成などに関して助言を行った。

(2) 案件化に向けたスケジュール作成の補助【P22~23】

ケーススタディ案件について、官民対話の結果を踏まえ、事業化に至るまでの具体的なスケジュールを企画主体が作成するにあたり、必要な情報の整理や検討すべき論点について整理のうえ、提供した。

(3) 次段階への進捗に向けた情報提供【P23~24】

ケーススタディ案件の事業化に向けて、現状の段階から、一つ先の段階に進むために必要な情報を収集・整理し、ケーススタディ案件と類似する施設事例をもとに企画全体に提供した。

4) 地域プラットフォームの取組みを通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理【P25~27】

地域プラットフォームを立ち上げ運営するにあたり、地域プラットフォームを地域における PPP/PFI 案件形成のための継続的な枠組みとして機能させる観点から他の地方公共団体等が同種・類似の取組を実施する上での留意点等を、本案件の支援の過程で得られた知見から整理した。具体的には、大分県内における取組み課題の把握や本年度の地域プラットフォーム形成に関する取組み等で得られた知見や課題、取組みに関する留意点などを整理した。

5) 成果物の作成等

報告書及び報告書（概要版）等の作成を行った。

第II章 大分県における PPP/PFI の状況

1. 大分県内で PPP/PFI を推進する背景

大分県は総人口約 114 万人（令和元年 7 月現在）であり、総面積は約 6,341km² である。県内 18 市町村（14 市 3 町 1 村）で構成されており、最も人口が多い市町村は約 47 万人の大分市となっている。

今後 20 年後には、県内総人口が 100 万人を下回ることが見込まれており、他の地方公共団体同様に少子高齢化の進行や人口構造の変化に伴う建築物の利用需要等の変化、公共インフラ施設の老朽化対策等が課題となっている。

大分県では平成 27 年度に「大分県公共施設等総合管理指針」を策定して、公共施設等の管理の基本的な考え方として、①施設総量の縮小、②施設の長寿命化、③管理体制の一元化を基本方針として定めており、利活用が見込まれない施設の民間への売却検討や、新たな公共施設等の整備にあたっては、民間活力の導入などの検討を進めている。

県内の多くの市町村も同様の課題を抱えており、そのような状況を踏まえて、これまでに大分県では県内地方公共団体を対象として平成 28 年から FM 連絡会議を開催するなど公共施設マネジメントの推進や PPP/PFI に関する普及啓発などに努めてきた。今後、県内全域に PPP/PFI の取組みを広めるため、地域プラットフォームを形成・運営して、PPP/PFI に関するさらなる普及啓発や案件形成能力の向上を図ることが求められている。

2. 大分県内における PPP/PFI の取組み状況

1) 県内における PPP/PFI の導入実績

これまでに県内では、大分県、大分市、別府市をはじめ 5 団体で PPP/PFI 事業の導入実績がある。これまでに実施した PPP/PFI 事業は下記の通りである。

図表 2-1 大分県内における PPP/PFI 導入事業

| 団体名 | 年度 | 案件名 | 事業方式 |
|-----|----------|--------------------------------------|------------------------|
| 大分県 | 平成 15 年度 | 大分県女性・消費生活会館（仮称）整備事業（消費生活・男女共同参画プラザ） | PFI・BOT 方式 |
| | 平成 30 年度 | 長浜地区職員宿舎定期借地整備事業 | PPP・定期借地 |
| 大分市 | 平成 17 年度 | （仮称）大分市鶴崎総合市民行政センター整備事業（鶴崎市民行政センター） | PFI・BTO 方式 |
| | 平成 17 年度 | （仮称）大分市植田総合市民行政センター整備事業（植田市民行政センター） | PFI・BTO 方式 |
| | 平成 25 年度 | 大分市複合文化交流施設整備事業（J・COM ホルトホール大分） | PPP・DBO 方式 ネーミングライツ |

| | | | |
|-------|----------|-------------------------------------|------------|
| | 平成 30 年度 | 大分市立中学校空調設備整備 PFI 事業 | PFI・BTO 方式 |
| | 令和元年度 | 大分市立小学校空調設備整備 PFI 事業 | PFI・BTO 方式 |
| | 令和元年度 | 金池小学校施設整備事業 | PFI・BTO 方式 |
| 別府市 | 平成 30 年度 | 別府市亀川地区市営住宅集約建替事業 | PFI・BT 方式 |
| | 平成 30 年度 | 旧南小学校跡地活用事業 | PPP・DB 方式 |
| | 令和元年度 | 別府公園東駐車場便益施設等整備運営事業 | Park-PFI |
| 豊後高田市 | 平成 26 年度 | 豊後高田市子育て支援住宅等整備及び子育て団地形成準備業務 PFI 事業 | PFI・BTO 方式 |
| 竹田市 | 平成 28 年度 | 竹田市定住促進住宅整備事業 | PFI・BTO 方式 |



消費生活・男女共同参画プラザ



長浜地区職員宿舍定期借地整備事業

2) その他取組み

大分県及び県内 18 市町村では、地方公共団体職員を対象とした「大分県 FM 連絡会議」を開催しているほか、別府市は地域プラットフォームを独自に形成しており、中津市は広域型地域プラットフォームに参加している。

図表 2-2 大分県内におけるその他取組み

| 団体名 | 取組内容 |
|----------------|--|
| 大分県及び県内 18 市町村 | 平成 28 年に大分県 FM 連絡会議を設置して、大分県及び県内市町村において、ファシリティマネジメントの推進を図るため、公共 FM 関係者が一同に集い、会員間の情報交換、交流等を目的とした研修会等を年 2 回開催している。 |
| 別府市 | 平成 30 年 2 月にべっふ公民連携 LABO を設置した。本地域プラットフォームにて先進事例紹介や民間事業者との官民対話などを実施している。 |
| 中津市 | 広域型地域プラットフォームである北九州地域 PPP/PFI 官民連携プラットフォームに参加している。 |

3. PPP/PFI に関する課題

1) PPP/PFI に対する知識・ノウハウの不足

県内ではこれまでに複数の PPP/PFI 案件が事業化されているが、取組み件数としてはまだ少ない状況である。地方公共団体職員には、PPP/PFI 事業の進め方がわからない、PPP/PFI 事業を初期に検討するにあたって実現可能性があるのか分からないなど、事業化検討段階における PPP/PFI に対する知識やノウハウ、理解不足などの課題が生じている。さらに、PPP/PFI 事業を実施した経験のある団体においても、関連する知識やノウハウなどが庁内で共有されていないなどの課題が生じている。

2) 地域事業者を巻き込んだ案件形成能力の不足

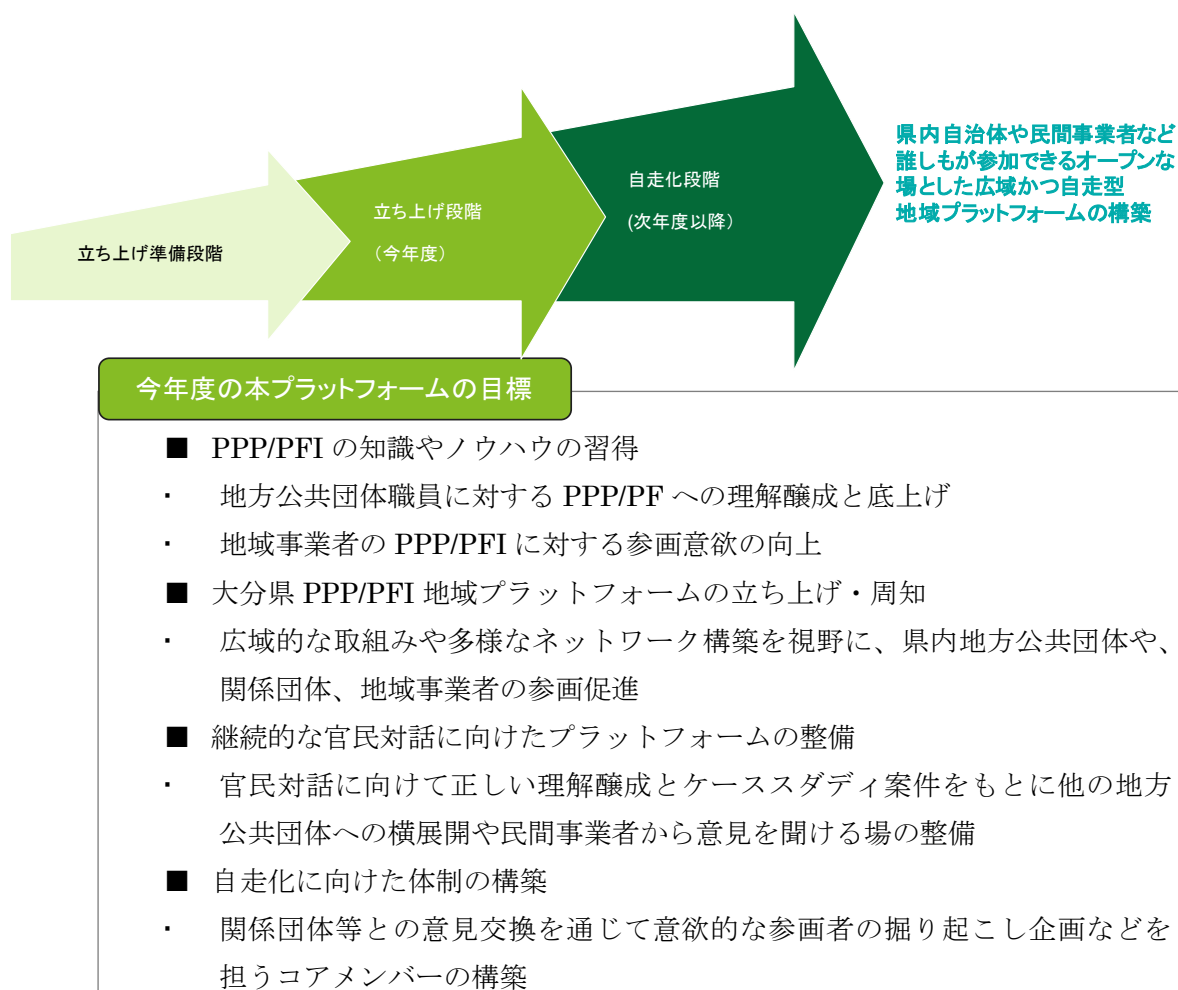
これまで県内で実施した PPP/PFI 事業は、地域事業者の案件への参画はあるものの、全国規模の民間事業者が主体となって案件に参画してきた。そのため、地域事業者には、PPP/PFI 事業への参画方法がわからない、参画を検討するにあたって人材が不足しているなど、案件への参画検討段階における企画提案の知識やノウハウなどが不足している状況である。今後、PPP/PFI 事業の案件形成の拡大を図るためには、中小規模の案件が多くなる可能性を考慮すると、事業主体として地域事業者の参画が不可欠な状況である。そのため、地域事業者をはじめとする民間事業者の育成及び PPP/PFI に対する普及啓発が必要となっている。

第III章 大分県 PPP/PFI 地域プラットフォームの形成

1. 大分県 PPP/PFI 地域プラットフォーム形成の目的・本年度の目標

大分県 PPP/PFI 地域プラットフォームは、前章で挙げた大分県における PPP/PFI に関する課題の解決を目的としている。本地域プラットフォームでは、PPP/PFI 事業に対する意識の醸成や基礎知識の習得、具体の案件形成に向けた官民対話を継続的に展開する場を整備して、広域かつ自走型地域プラットフォームの構築を目指す。

図表 3-1 本年度の地域プラットフォームの目標



2. 地域プラットフォームの枠組み

1) 運営体制

本地域プラットフォームは、大分県総務部県有財産経営室が事務局となり運営を担うこととした。なお、本地域プラットフォームの名称については、「おおいた PPP/PFI 地域プラットフォーム」とした。

2) 構成メンバー

地域プラットフォームの構成メンバーは、事務局である大分県のほか大分市、別府市、中津市、佐伯市の4団体をコアメンバーとした。その他、産・官・学・金については、協力機関としての参画を行い、今後は地域プラットフォームの活動を通じてコアメンバー、協力機関、アドバイザーの参画者を段階的に増やしていく予定としている。

(1) 産：民間事業者

大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会、大分県経営者協会、大分経済同友会の経済5団体及び大分県建設業協会は、協力機関として参画し、主に地域の民間事業者に対する案内、情報提供などを行う。

(2) 官：地方公共団体

大分県、大分市、別府市、中津市、佐伯市の5団体は、コアメンバーとして参画し、地域プラットフォームの企画・運営や関係機関での周知・案内、コアメンバー会議の開催などを行う。事務局は、参加者の募集など、地域プラットフォーム開催に伴う事務を行う。

(3) 学：大学、有識者等

県内における PPP/PFI 事業の審査委員長などを務めた大分大学経済学部の下田憲雄教授は、アドバイザーとして参画し、地域プラットフォームの企画・運営に助言などを行う。

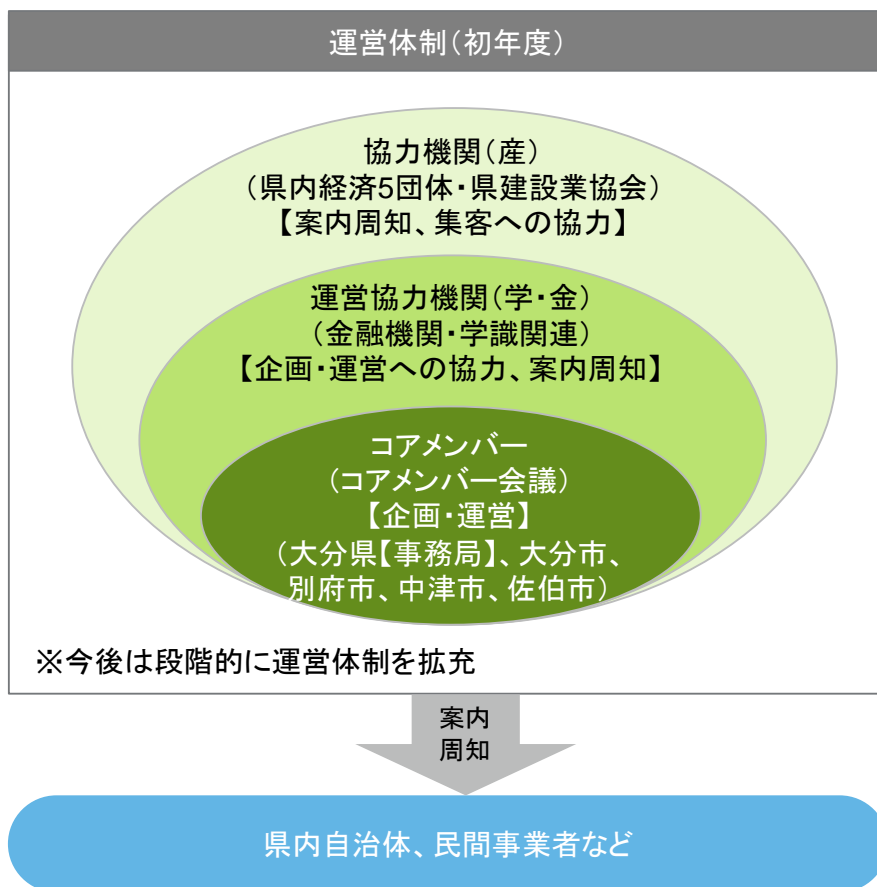
また、産学連携機構九州九州 PPP センターは、協力機関として参画し、地域プラットフォームの案内・周知などを行う。

(4) 金：金融機関

日本政策投資銀行、地元金融機関である大分銀行及び豊和銀行は、協力機関として参画し、地域プラットフォームの企画・運営への協力や県内事業者などへの案内・周知などを行う。

図表 3-2 構成団体における役割分担

| 項目 | 団体名 | 役割 |
|---------------|--|---|
| コアメンバー (官) | 大分県、大分市、別府市、中津市、 佐伯市 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・運営 ■ 個別案件の掘り起こし、情報提供 |
| 協力機関 (金) | 日本政策投資銀行、大分銀行、豊和 銀行 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・運営への協力 ■ 県内事業者の掘り起こし、ネットワークの提供 |
| 協力機関 (産) | 大分県商工会議所連合会、大分県商 工会連合会、大分県中小企業団体中 央会、大分県経営者協会、大分経済 同友会、大分県建設業協会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 県内事業者の掘り起こし及び ネットワークの提供 ■ 県内事業者への案内・周知、情 報提供 |
| 協力機関 (学) | 大分大学、産学連携機構九州 九州 PPPセンター | <ul style="list-style-type: none"> ■ 第三者的立場からの助言 ■ 関係団体・企業への案内・周知 |



3. 地域プラットフォームの開催

1) コアメンバー会議の開催

令和元年7月に第1回コアメンバー会議を初めて開催し、地域プラットフォームの目標及び本年度の活動計画（案）の検討、県内における現状・課題の把握や構成団体の参画メンバーの検討などを実施した。本年度はコアメンバー会議を7回開催し、大分県内のPPP/PFIに関する現状や課題などを踏まえながら、地域プラットフォームに関する企画・運営などを協議した。

2) 本年度の活動計画

PPP/PFI 事業に関するノウハウを保有している地方公共団体が限定されていることを踏まえ、地域プラットフォームの立ち上げに先立ち、PPP/PFI 事業に関するノウハウの共有を目的として、地方公共団体職員を対象とした第1回勉強会を企画した。その後、第1回地域プラットフォームを立ち上げ、地域事業者の裾野拡大を図るため、開催プログラムとして県内事業者による参画事例の紹介などを企画した。

第1回地域プラットフォームの開催結果を踏まえ、民間事業者が参画時におけるノウハウ不足などの課題を抱えているとの意見を受領したため、民間事業者及び金融機関などを対象として、民間事業者のPPP/PFI 事業への参画ノウハウに関する第2回勉強会を企画した。その後、第2回地域プラットフォームにおいて事例紹介や官民対話の基礎講座、県内地方公共団体の個別案件をもとにした官民対話を企画した。

図表 3-1 本年度の活動計画

| 日時 | 参加対象 | 目的 |
|---|---------------------------|--|
| 第1回勉強会 【8月31日】 | 地方公共団体 | <ul style="list-style-type: none"> ■ PPP/PFI に関する基礎知識の習得 ■ 先進自治体における事例紹介及び取組みの把握 |
| 第1回おおいた PPP/PFI 地域プラットフォーム 【11月21日】 | 地方公共団体 民間事業者 金融機関 | <ul style="list-style-type: none"> ■ PPP/PFI に関する基礎知識の習得 ■ 国の動向・事例の把握 ■ 県内における取組み事例の共有 |
| 第2回勉強会 【2月14日】 | 民間事業者 金融機関 (地方公共団体) | <ul style="list-style-type: none"> ■ PPP/PFI 参画に関する知識の習得 ■ PPP/PFI 事業への参画ノウハウ (事業提案書作成等) の習得 |
| 第2回おおいた PPP/PFI 地域プラットフォーム 【2月21日】 | 地方公共団体 民間事業者 金融機関 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 官民対話の基礎知識の習得 ■ 先進事例等の把握 ■ 官民対話の実施 |

3) 第1回大分県 PPP/PFI 勉強会

(1) 開催準備

① 開催企画

大分県内では、これまでに実施されている PPP/PFI 事業の件数も少なく、実施している団体も限られている。そのため、県内地方公共団体職員に PPP/PFI に関する知識やノウハウが不足していることを考慮し、まずは基礎的な知識の習得を目的として、勉強会を開催した。

勉強会の開催にあたっては、県及び県内地方公共団体の職員の現状・課題とともに、現時点での PPP/PFI 事業の取組み検討状況を把握するため、事後アンケートを実施した。

② 開催までの準備・運営

企画段階から開催までの期間が短く、県庁内及びコアメンバーの会議室の使用状況が逼迫していたことから、市内公共施設の会議室を使用した。今後の地域プラットフォームも開催にあたっては、企画から開催までの期間を十分に確保すること及び一定数の定員を持つ会場の確保が課題となる。

また、開催にあたっては、開催案内チラシを作成のうえ県から各地方公共団体に対して案内及び参加申込に関しての連絡・調整を実施した。当日の受付などの運営については、県及びコアメンバー職員が対応した。

(2) 実施内容

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社の片桐氏が、PPP/PFI に関する基礎講座として、国の動向や PPP/PFI の概要と効果、PPP/PFI 事例の紹介など「PPP/PFI 事例と効果」について講演を行った。

その後、先進事例①として岡崎市総合企画部企画課の岡田課長が、岡崎市における PPP/PFI 事業の取組み経緯や庁内における検討プロセス、岡崎市における複数の PPP/PFI の事例紹介など「岡崎市における PPP/PFI の取組」について講演を行った。

さらに、先進事例②として富山市企画管理部行政経営課の山口主幹が、富山市における公共施設マネジメントの取組み経緯やまちづくりの基本方針、住民合意による公共施設の再編手法、富山市における地域プラットフォームの運営など「富山市の公共施設マネジメント戦略」について講演を行った。

最後に、大分県県有財産経営室が、県内における PPP/PFI 事業の状況や今後の地域プラットフォーム立ち上げに向けた情報提供を行った。

図表 3-2 第 1 回 PPP/PFI 勉強会の概要

| | |
|-------|---|
| 日時 | 令和元年 8 月 30 日（金）13:20～16:30 |
| 場所 | ホルトホール大分 3 階、大会議室 |
| 参加者 | 100 名（地方公共団体職員 89 名、金融機関関係者等 11 名） |
| プログラム | <ul style="list-style-type: none"> ■ 開会挨拶 大分県 総務部県有財産経営室 ■ 「PPP/PFI 事例と効果」 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 インフラ・PPP アドバイザリー シニアヴァイスプレジデント 片桐亮氏 ■ 先進事例①「岡崎市における PFI/PPP の取組」 岡崎市 総合政策部企画課 課長 岡田晃典氏 ■ 先進事例②「富山市の公共施設マネジメント戦略」 富山市 企画管理部行政経営課 主幹 山口雅之氏 ■ 情報提供「県内の状況とおおいた PPP/PFI 地域プラットフォームの立ち上げ」 大分県 総務部県有財産経営室 |

(3) 開催結果

① 開催効果

企画から開催まで短期間だったにもかかわらず、当日は 100 名が参加しており、PPP/PFI に対する県内地方公共団体職員の関心の高さがうかがえた。講演の内容については、3 講演ともに、90%以上の参加者が有意義だった、どちらかといえば有意義だったと事後アンケートに回答しており、開催の目的は一定程度達成できたと考えられる。また、今後の地域プラットフォームの立ち上げに向け、県内自治体の職員に対して直接情報提供などを行ったことで、取組みの浸透を図る点でも効果があったと考えられる。

② 今後の課題

参加者の約 47%はこれまでに勉強会や講演会などに参加したことがあると回答しているが、勉強会等への参加経験のないが半数以上を占めることから、引き続き PPP/PFI 事業に関する知識やノウハウなどの習得が必要となっている。現状の課題としては、特に、PPP/PFI 事業の進め方がわからない、PPP/PFI の実現可能性があるかわからないなど、案件検討の初期段階においての課題を多く受領した。

また、複数の県内地方公共団体において、現在 PPP/PFI 事業の検討を行っている個別案件があるとの回答を受領したものの、案件形成にむけて上記同様の課題を抱えている旨の意見を受領した。以上を踏まえ、今後のさらなる案件形成を図るうえでも、定期的に勉強会などを開催することで、地方公共団体職員に対する知識やノウハウの習得向上を図る機会を提供する必要がある。

参加者からは、今後の取組みの中で、実務の進め方などの勉強会や PFI 実績を有する民間事業者からの講演などのニーズが多く寄せられた。

4) 第 1 回おおいた PPP/PFI 地域プラットフォーム

(1) 開催準備

① 開催企画

開催にあたっては、今後本地域プラットフォームに県内の地方公共団体や民間事業者が気軽に参加できる場とするため、できるだけ幅広い参加者を募集するとともに、地域プラットフォームの設立目的の共有や PPP/PFI に関する普及・啓発を目的として企画した。そのため、開催プログラムは講演方式とし、講演者には地元の事情を熟知している候補者に打診し選定した。

② 開催までの準備・運営

第 1 回の立ち上げとなるため、開催日時・プログラムの選定の後、一定程度の期間を案内・周知期間として設定した。事務局である大分県を通じて、コアメンバーや協力機関をはじめ県内の関係団体や民間事業者に対して案内・周知を事前に行った。また、今後の地域プラットフォームの継続的な運営を行うために、メーリングリストの作成準備や県の HP による参加者受付手順の整備、開催案内チラシのひな型作成などを行った。

本年度の地域プラットフォームの開催にあたっては、会場確保が課題となっていたため、事務局である大分県の会議室を継続確保して、最大 150 名まで対応できるように準備した。当日は県及びコアメンバーが受付及び運営支援を行い、受託者が進行などを担当した。

(2) 実施内容

県内における PPP/PFI 事業の審査委員などを歴任されている大分大学経済学部の下田教授が、PPP/PFI の概要やこれまでの経緯、期待される効果や課題など「地方行政における PPP/PFI の活用について」について基調講演を行った。

その後、内閣府民間資金等活用事業推進室阿部企画官が、PPP/PFI の社会的背景や実施状況、地域経済活性化に資する PPP/PFI 事業の推進など「地域における PPP/PFI の推進について」について講演を行った。

地元民間事業者としてこれまで県内で 2 事業への参画実績を有する株式会社和田組後藤氏、和田氏が、PPP/PFI に参画したきっかけや取組み経緯、参画実績を踏まえた今後の要望点など「民間企業から見た PPP/PFI」について講演を行った。

図表 3-3 第 1 回おおいた PPP/PFI 地域プラットフォームの概要

| | |
|-------|--|
| 日時 | 令和元年 11 月 28 日 (木) 13:30~16:20 |
| 場所 | 場所：大分県庁本館 2 階 正庁ホール |
| 参加者 | 139 名 (地方公共団体職員 61 名、民間事業者 46 名、金融機関 28 名、その他 4 名) |
| プログラム | <ul style="list-style-type: none">■ 開催挨拶 大分県 総務部長 和田雅晴■ 基調講演「地方行政における PPP/PFI の活用について」 大分大学 経済学部教授 下田憲雄氏■ 講演「地域における PPP/PFI の推進について」 内閣府 民間資金等活用事業推進室企画官 阿部俊彦氏■ 講演「民間企業から見た PPP/PFI」 株式会社和田組 常務取締役 後藤浩治氏 営業部部长 和田有人氏■ 情報提供「第 2 回おおいた PPP/PFI 地域プラットフォーム等について」 大分県 総務部県有財産経営室 |

(3) 開催結果

① 開催効果

募集定員 150 名に対して当日の参加者は 139 名と参加率はかなり高い状況であり、また、自治体関係者が約 49%、民間事業者が約 33%と幅広い属性が参加していることから、事前の十分な案内・周知の効果があつたと考えられる。民間事業者の業種については、建設業関係者が最も多く、その多くが地域事業者であった。

講演の内容については参加者の70%以上が有意義だった、どちらかといえば有意義だったとの意見が多く、特に国の取組み動向や地元民間企業の取組み内容に多く関心が寄せられた。開催の目的については概ね効果があったと考えられる。

③ 今後の課題

事後アンケートの結果から、参加者が抱える現状の課題について把握することができた。参加者の60%以上は、講演会や勉強会に参加した経験があり、一定程度の知識などを有するものの、実際のPPP/PFIの事業化検討や事業への参画検討にあたっては複数の課題を抱えている。

地方公共団体関係者については、PPP/PFIの進め方がわからない、PPP/PFI事業の実現可能性（民間事業者のニーズ等）があるか分からないとの意見が多く寄せられた。8月に開催した勉強会でも同様の傾向があることから、地方公共団体関係者に対する勉強会の開催が引続き必要である。

民間事業者からは、PPP/PFIに参画するノウハウがない、他社とのネットワークがないなどの意見が多く寄せられた。参加者の多くは地域事業者であることから、今後の案件形成の拡大に向けて地域事業者の参画が不可欠な状況であり、地域事業者に対する知識やノウハウの向上が必要となっている。

5) 第2回大分県PPP/PFI勉強会

(1) 開催準備

① 開催企画

第1回地域プラットフォームの結果を踏まえ、官民双方にPPP/PFI事業に対する課題を抱えていることが明らかとなった。地方公共団体職員に対しては、8月に勉強会を開催した結果を踏まえ、今後は、平成28年度から設置されている大分県FM連絡会議を地域プラットフォームにおける自治体職員向けの分科会として継続的に勉強会を開催する方向とした。

また、民間事業者に対しては、早期にPPP/PFI事業に参画するノウハウの習得などを目的とした勉強会の開催が必要であることから、民間事業者及び金融機関を対象として第2回勉強会を開催することとした。

② 開催までの準備・運営

第1回地域プラットフォームの開催を通じて、コアメンバー及び協力機関の運営体制が構築できたことから、事務局において開催チラシを作成のうえ、これらのネットワークを通じて参加者募集の案内・周知を行った。当日は、大分県及びコアメンバーが受付及び運営支援を行い、受託者が進行を担当した。

(2) 実施内容

民間事業者などに対して、PPP/PFI 参画に関する知識や参画時におけるノウハウの習得などを目的として、日本 PFI・PPP 協会や他の地域プラットフォームにおいて同様の講演実績を有するベックス株式会社岡崎氏が本勉強会講師として登壇した。「PPP/PFI 事業の現状と課題」、「PPP/PFI 事業への参画プロセス」、「高評価の事業提案書の作成に向けて」の3テーマをもとに講演を行った。

図表 3-4 第2回 PPP/PFI 勉強会の概要

| | |
|-------|--|
| 日時 | 令和2年2月14日(金) 13:30~16:00 |
| 場所 | 大分県庁新館 14階 大会議室 |
| 参加者 | 51名(民間事業者25名、金融機関12名、地方公共団体職員13名、その他1名) |
| プログラム | <ul style="list-style-type: none">■ 開催挨拶 大分県 総務部県有財産経営室■ 講演①「PPP/PFI 事業の現状と課題」■ 講演②「PPP/PFI 事業への参画プロセス」■ 講演③「高評価の事業提案書の作成に向けて」 ベックス株式会社 代表取締役 岡崎明晃氏 |

(3) 開催結果

① 開催効果

PPP/PFI 事業において多数の民間事業者に対してコンサルティングを実施している岡崎氏の実務に基づく講演内容について、参加者の約97%が有意義だった、どちらかと言えば有意義だったと回答しており、特に参画する際のプロセスや事業提案書の作成方法が理解できたとの意見を多く受領した。また、民間事業者や金融機関を対象としていたが、自治体関係者からの参加希望もあり、自治体関係者からも有意義だったとの意見が多くあった。そのため、PPP/PFI 事業に参画するノウハウの習得といった開催目的については一定程度達成できたと考えられる。

また、次週開催される官民対話の実施を前に、連続して参加する地域事業者にとっては、参画の検討にむけた体系的なプログラムを実践できたと考えられる。

② 今後の課題

限られた講演時間の中で、1回の開催限りで PPP/PFI への参画ノウハウを向上させることは困難な部分もある。民間事業者が抱える課題も多様化している。そのため、次年度以降も比較的少人数を対象とした勉強会を継続的に開催しながら、さらなる知識やノウハウの向上を行い、案件への参画検討や実際の参画につなげていく必要がある。

これまでの開催では講演などのプログラムが中心となっており、出席者同士のネットワーク築ける機会がなく残念との意見があることから、名刺交換などの実施手法や参加者同士が交流を促進できるプログラムについて今後の改善事項である。

6) 第2回おおいた PPP/PFI 地域プラットフォーム

(1) 開催準備

① 開催企画

本地域プラットフォームにおいて継続的に官民対話の場を形成するため、官民対話をテーマとして、第1部を講演、第2部を県内地方公共団体における個別案件をもとにした官民対話にてプログラムを企画した。当初想定されていた個別案件が官民対話を実施できる段階でないことから、新たに県及び県内地方公共団体に照会のうえ案件を選定した。

官民対話の実施手法については、さまざまな手法がありそれぞれにメリット・デメリットがあることから、コアメンバー会議の検討時でもさまざまな議論があった。県内地方公共団体において官民対話の実施が浸透していないことから、本開催ではオープン型方式を採用して、参加者・傍聴者を含めた実施構成とした。本開催では、官民対話の基礎知識の習得や先進事例の把握、実際の官民対話の参加または傍聴することで、官民対話の普及などを図ることを目的とした。

② 開催までの準備・運営

事務局である大分県を通じて、早い段階において、県内地方公共団体に対して官民対話が可能な個別案件の照会を行った。県内において複数のPPP/PFI案件が検討されているものの、検討段階にタイミングが合わない、検討案件の公表に課題があるなど登壇案件選定に際して時間を要した。官民対話の実施に際しては、官民双方に経験やノウハウなどが必要なことから、実務経験を有するコアメンバーの中津市及び大分市の案件を選定した。

また、第1回地域プラットフォーム同様の事前運営手順で開催案内チラシ、参加募集サイト構築、開催チラシの作成、協力機関への案内・周知などを行った。また、個別案件の特性を踏まえ、事務局である大分県を通じて関係企業や団体などに参加案内及び官民対話への参加の働きかけを行った。

当日は、大分県及びコアメンバーが受付及び運営支援を行い、受託者が進行を行った。また、官民対話における円滑な進行などを図るため、中津市案件については大分銀行、大分市案件については受託者がファシリテータを担当した。

(2) 実施内容

第 1 部の講演については、官民双方を講師として官民対話や PPP/PFI 事例の紹介を行った。講演①として、富山市の廣木氏が、とやま地域プラットフォームの運営や、富山市における PPP/PFI 事業の紹介、官民対話での失敗や留意点など「官民対話と富山市における PPP/PFI 事例」について講演を行った。その後、講演②として、シダックス株式会社の嶋津氏が、民間事業者からみ地域事業者参画に向けた考え方や官民対話のポイント、PPP/PFI 事例など「民間企業からみた PPP/PFI 事例と官民対話」について講演を行った。

第 2 部の官民対話については、官民対話①として中津市「道の駅 耶馬トピア 改修・運営事業」、官民対話②として「大分市西部海岸地区 憩い・交流拠点施設整備事業」について各 60 分間の官民対話を実施した。最後に大分県総務部県有財産経営室が、県内における PPP/PFI 事業の検討案件一覧と問い合わせ先などを記載したリストをもとに「おおいた PPP/PFI 地域プラットフォームからの情報の提供」を行った。

図表 3-5 第 2 回おおいた PPP/PFI 地域プラットフォームの概要

| | |
|-------|--|
| 日時 | 令和 2 年 2 月 21 日 (金) 13:00～17:00 |
| 場所 | 大分県庁新館 14 階 大会議室 |
| 参加者 | 102 名 (地方公共団体職員 45 名、民間事業者 34 名、金融機関 19 名、その他 4 名) |
| プログラム | <ul style="list-style-type: none">■ 開催挨拶 大分県 総務部県有財産経営室【第 1 部 講演】■ 講演①「官民対話と富山市における PPP/PFI 事例」 富山市 企画管理部行政経営課 廣木美徳氏■ 講演②「民間企業からみた PPP/PFI 事例と官民対話」 シダックス株式会社 トータルアウトソーシング営業推進本部 PPP/PFI 推進室長 嶋津厚志氏【第 2 部 官民対話】■ テーマ①「道の駅 耶馬トピア 改修・運営事業」 中津市■ テーマ②「大分市西部海岸地区 憩い・交流拠点施設整備事業」 大分市 参加者■ 情報提供「おおいた PPP/PFI 地域プラットフォームからの情報の提供」 大分県 総務部県有財産経営室 |

(3) 開催結果

① 開催効果

講演①では、官民対話に関する体系的な説明や富山市における実施事例における失敗事例をもとに、官民対話における留意点等に関する講演がなされ、参加者に対する官民対話に関する正しい理解醸成を図る上でも効果的だったと考えられる。また、トライアルサウンディングによる事例紹介では、PPP/PFI がハード整備だけでなく、ソフト事業への活用を含めて比較的手軽に参画できることが紹介された。

講演②では、地域事業者における参画のきっかけや実務的検討プロセスなどを含め、実際の PPP/PFI 事例紹介がなされ、民間ノウハウの活用について具体的なイメージを理解することができたと考えられる。今回はじめて官民対話に参加した参加者も多く、ノウハウがない官民双方担当者に具体的な実施方法を含む官民対話に関する知識及びノウハウの提供が実施できた。

大手事業者から地域の民間事業者・団体など幅広く参画したことから、それぞれの立場を踏まえた比較的活発な意見交換が展開された。また、講師 2 名がコメンテーターとして参加したことで、官民双方の立場からの確かなコメントがあり、相談した地方公共団体が回答に窮する場面もあったが、参加者・傍聴者に対しても官民対話の理解につながったと考えられる。

② 今後の課題

官民対話をもとに道の駅などの事例紹介を含めて講演から官民対話の実施まで一連のつながりを持って実施できた点は成果だったが、開催時間が 4 時間にわたり長時間の開催となった一方で、講演時間が少し短かったと感じられた点は今後の運営の課題である。

100 名以上の参加者がいたがそのほとんどが傍聴者となった。一方で講演のみで退席する参加者はほとんどおらず官民対話への高い関心があったと考えられるが、今後は今回傍聴した参加者が実際に官民対話に参加してもらう工夫が必要となる。

官民対話での活発な意見交換が繰り広げられるには、参加する民間事業者の経験やノウハウ、参加企業数によるところが大きく、活発な議論や有意義な意見等は事前に想定することが困難である。今回は経験やノウハウを有する参加者が参加したため活発な議論が展開されたが、今後継続的に実施する際は、実施手法を含め改善検討の余地が考えられる。

4. 参考となる事例、情報等の取りまとめ

1) 取りまとめの背景

近年では、PPP/PFI 事業の実施件数は増加傾向にある。一方で、PFI 法施行から 20 年が経過し、PFI 事業に求められることが変化してきていると考えられるため、公共が PPP/PFI 事業に求めるものの変化について事例、情報等の取りまとめを実施した。

2) 事例、情報等の取りまとめ資料の作成

従来、公共が PFI 事業に求めるものとしては、コスト削減と公共サービスの水準の維持・向上が期待されていた。近年では、コンセッション事業や Park-PFI、公有地貸付型独立採算化事業など、公共施設における収益事業の実施案件数が増加しており、公共施設等の資産価値向上が期待されている。そのため、民間事業者などに対しては、より経営的なノウハウが求められており、本業務において PPP/ PFI 事業の実施状況や個別事業における利用者数・納付金の状況等の情報を調査のうえ整理した。

近年の PPP/PFI 事業では、単なる公共施設の整備・運営だけでなく、エリアマネジメント業務や付帯業務などを加えた、より広範な民間ノウハウを活用した案件が増加しつつある。そのため、PPP/PFI 事業を推進する上では、公共サービスの推進の維持・向上とともに、民間ノウハウを活用した地域の課題解決が求められており、民間事業者はより柔軟かつ広範なノウハウが必要となっている。また、近年は、地域を熟知した地域企業の参画と、地域密着型で事業を支える地域金融機関の初動期からの参画が必要となっている。本業務において広範な民間ノウハウを活用した PFI 事業の事例や地域金融機関の役割の情報を調査のうえ整理した。

5. 地域プラットフォームを通じた PPP/PFI 案件形成の支援

1) ケーススタディ案件選定の補助

(1) 案件の募集選定

当初は大分駅東側公有地（22・54 街区）など地域プラットフォームの活動を通じて実現したい事業などが官民対話のケーススタディとして想定されていた。しかし、第2回地域プラットフォームの開催時期や各地方公共団体における案件形成に係る検討の進捗などから、ケーススタディとして取り上げることが困難となった。

これらの案件については、コアメンバーの地方公共団体が検討しているものであり、継続的に官民対話の場を形成するためには、他の県内地方公共団体を巻き込みながら選定を行った方が良いとの議論となった。

そのため、事務局である大分県を通じて、県内地方公共団体に対して PPP/PFI 検討案件及び官民対話の実施に関する意向調査を実施した。意向調査を踏まえ、中津市「道の駅 耶馬トピア 改修・運営事業」と大分市「大分市西部海岸地区 憩い・交流拠点施設整備事業」の2件を選定した。意向調査で受領した結果のうち、検討状況を公表可能な案件については、地域プラットフォームにおいて参加した民間事業者に情報提供を行うこととした。

(2) 官民対話に向けた情報整理

ケーススタディ案件に選定された2団体については、過去にサウンディングを実施した経験を有していたが、案件を担当する所管課にはオープン型サウンディングの実施に向けた経験やノウハウが少なかった。そのため、本案件をもとに官民対話の実施に向けた情報の整理や概要資料、開催までの実施プロセスをモデルケースとして、コアメンバーに対して横展開を図ることで、取組みノウハウの習得や共有を図ることとした。

■ 必要情報の整理

2 案件ともに事業化検討段階にあり、自治体内において案件情報の概要資料などの収集などが実施されていたため、官民対話の実施にむけて必要資料の整理・検討について支援した。

特に、民間事業者にアイデアだけ聞いても活発的な対話を実施することが困難であることから、相談団体の基本方針や事業趣旨・目的を明確にするとともに、必要なデータやスケジュール等の情報に留意して整理した。

■ 官民対話に向けた論点整理と概要資料の作成

整理した必要情報をもとに官民対話の実施にあたり、相談団体の参加目的をもとに、民間事業者に聞きたい事項の明確化を図るとともに、実施にあたっての論点整理を実施した。また、参加者への事前情報の提供や当日の官民対話の際、説明に使用する概要資料の作成を支援した。

■ 官民対話の運営に関する事前準備

複数の民間事業者の参加によりさまざまな意見を受領できるオープン型のサウンディングのメリットを最大限生かすため、参加者に議論を促し、進行管理するためのファシリテータの配置を検討した。ファシリテータには第三者的視点が必要なため、将来的に自立した地域プラットフォームの運営を実現することを考慮し協力機関である大分銀行地域創造部に2案件のうち1案件を実施してもらうこととした。当日の議論を円滑に進めるため、大分県、参加地方公共団体、大分銀行、受託者との間で、進行の確認を含めた事前協議を実施しながら官民対話の準備を進めた。

2) 案件化に向けたスケジュール作成の補助

(1) 中津市「道の駅 耶馬トピア 改修・運営事業」

官民対話では、現在の道の駅内の各施設のゾーニング改善や現在の管理運営面だけの改善では、新たな集客を図ることが困難との意見が民間事業者から複数出た。そのため、市が求める目的の達成のためには、現在想定している施設の一部改修だけでは難しい状況である。

市では令和3年7月に本事業の指定管理者を募集する想定をしている。今回の官民対話において、施設整備・改修を事業に含めることは、民間事業者側のリスクが高く、施設整備・改修は市の方で実施すべきとの意見を受領した。そのため、さらなる施設・改修に関する予算措置が可能かを含め庁内検討を進める必要がある。

また、その後の管理運営を見据えた施設整備・改修内容を市のみで事前検討することは難しいことが官民対話で明らかになったため、引続き官民対話を行いながら、公募の際に管理運営を担当する民間事業者から施設整備に関する提案を求め、段階的に改修を進めていくことが想定される。

(2) 大分市「大分市西部海岸地区 憩い・交流拠点施設整備事業」

官民対話の結果を踏まえ、民間資金で施設の整備まで行うことは難しい状況であり、事業手法については、行政が一定の財政負担をしたうえでDBOまたはPFI（BTO）方式などが想定される。事業内容においては、地域振興施設の想定規模では、実施可能な事業内容も限られることから、施設規模の範囲やその他自主事業や付帯施設の整備など任意提案などの事業内容に検討の余地があると考えられる。

大分市では事業内容や事業手法等の検討を進めている段階であることから、個別で実施しているヒアリング等の意見を含め、今後の方針への反映検討が想定される。

3) 次段階への進捗に向けた情報提供

(1) 官民対話を踏まえたケーススタディ案件の課題

官民対話を実施した2案件はともに道の駅に関する案件であり、中津市案件は既存施設の管理運営、大分市案件は新規施設の設計・建設・管理運営を官民連携事業の対象としていた。

2案件ともに民間事業者主体の収益施設の管理運営などを想定していたが、今回の官民対話の結果、非収益部分を含める施設全体を対象とした民間収益に依存した管理運営は厳しいとの意見を受領した。

(2) 関連事例情報の提供

■ 「広域道の駅整備事業」（久慈市）

久慈市と洋野町、野田村、普代村の広域3町村が、久慈広域の玄関口として三陸沿岸道路利用者などが立ち寄り、地域振興の拠点施設としてDBO方式により事業者を募集・選定した案件である。

本事業は地元民間企業が代表企業となり、子どもや子育て世代をターゲットとし、中央のホールに大型遊具を設置して、子どもや子育て世代に訴求するとともに、飲食施設、物販施設の地域振興施設のほか、自主事業として多くのイベントを開催して「滞在型」の道の駅とした事業が計画されている。想定されている施設の概要は下記の通りである。

図表 3-26 施設概要

| | |
|---------|---|
| 休憩施設 | 400 m ² (24時間トイレ、情報発信・休憩スペース等) |
| 地域振興施設 | 1,400 m ² (飲食施設、物販施設、多目的スペース等) |
| キッズスペース | 250 m ² (キッズスペース、大型遊具) |
| イベント広場 | 1,800 m ² (屋根付き広場、イベント広場) |

久慈市の「広域道の駅整備事業」が「大分市西部海岸地区 憩い・交流拠点施設整備事業」で想定される地域振興施設と同規模想定であることを考慮すると、大分市が想定する地域振興施設においても、飲食・物販スペースはイトイン方式かつテナント型となる可能性が高く、施設整備まで独立採算を想定することは困難であると考えられる。そのため、周辺施設との連携方策やその他附帯施設の整備・運営にかかる民間ノウハウの活用などを事業の中で検討することが考えられる。

6. 地域プラットフォームの取組みを通じた地域における PPP/PFI の活用推進に関する知見の整理

1) 大分県地域プラットフォーム形成支援の過程で得られた事項

(1) 大分県内の支援時の状況や課題

大分県内では、これまでに PPP/PFI 事業の実績はあるものの県や一部の地方公共団体に限られており、地方公共団体職員を中心に PPP/PFI 事業に関する経験やノウハウが不足していた。一方で、多くの地方公共団体において、公共施設などを取り巻く厳しい財政状況や課題などを抱えており、PPP/PFI 事業を視野にした個別案件が検討されており、取組みに対する関心や熱意は高かった。

また、これまでに事業化された PPP/PFI 事業において地域事業者の参画はあったが、主体的に参画するノウハウや企画力などが不足しており、官民双方ともに知見やノウハウ、案件形成能力の不足などの課題を抱えていた。

(2) 課題解決に向けた活動等から得られた知見や留意点等

本地域プラットフォームの立ち上げ及び運営を通じて、地域プラットフォームを地域における PPP/PFI 事業案件形成のための継続的な枠組みとして機能させるために得られた留意点は下記の通りである。

図表 3-28 大分県の取組みで得られた知見や課題

| | |
|---------|---|
| 運営体制 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大分県域における地域プラットフォームでは、大分県をはじめ複数の地方公共団体から構成される運営体制が初期段階から検討されていたため、円滑にコアメンバー会議を開催することができた。 ➤ 官（地方公共団体）だけで、企画・運営をすべて行うことは課題があり、関係団体や金融機関との連携が必要となった。今後の自走化に向けては運営体制の強化が必要となっている。 |
| 立ち上げ・周知 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域プラットフォーム形成は県内における課題解決を目的としているため、様々な関係者を巻き込みながら取組みを継続していく必要がある。大分県の取組みでは、複数の関係団体、金融機関との連携を行うとともに、専用ホームページの構築などを行うことで参加者の拡大を図った。 ➤ 地域事業者を中心とする民間事業者は、地方公共団体等の取組み状況や案件の検討状況などの情報を求めているニーズが高い。大分県の取組みでは、セミナーや講演などだけでなく、第 1 回勉強会から発信内容を適宜検討しながら、参加者に対する情報発信を 4 回実施した。 |

| | |
|-----------------------------|---|
| PPP/PFI の知識 やノウハウの習 得 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域プラットフォームの取組みだけでは、知識やノウハウの習得には限界があり、特に大分県内では今後も参加者の拡大を図るため、比較的初心者向けのプログラムなどを実施した。 ➤ 官民双方で案件形成や PPP/PFI 事業への参画に向けた課題をそれぞれ抱えており、大分県では実践的ノウハウの不足についての課題を抱えている意見を多く受領した。そのため、ターゲットやテーマを絞った勉強会などの開催は課題解決に向けて有効な手段であったと考えられる。 |
| 官民対話の実践 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 官民対話の実施は多くの地方公共団体で増加傾向にあるが、実際に参加・経験したことがない地方公共団体職員や地域事業者にとっては正しい理解醸成が進んでいない。そのため、大分県の取組みでは、相談自治体・官民対話への参加者だけでなく、傍聴者も考慮した実施手法を実践した。 ➤ 継続して官民対話を行うためには、相談を行う個別案件の数や類型などを拡大する必要がある、そのためには引続き官民対話への理解醸成と案件形成能力の向上が求められている。 |

2) 他地域への横展開に向けた示唆等

(1) 地方公共団体職員の実務的ノウハウの習得の必要性

近年、各地方公共団体では公共施設マネジメントの取組みの推進によって、PPP/PFI 事業に関する個別案件の検討が進められている。事業構想段階における検討の際に、PPP/PFI 事業の進め方が分からないなど、事業の比較的初期段階において案件形成に関する課題が生じている。

また、個別案件に対する事業実現性がわからないなどの課題に対しては、継続的な官民対話の実施が有効な解決手段と想定されるが、庁内への理解醸成の形成や地方公共団体職員に対する実務的ノウハウの不足により案件を登壇させることが困難となっている。そのため、大分県における取組みでは、全体向けのセミナーとは別に地方公共団体職員を主な対象とした勉強会を行うことによって、地方公共団体職員のノウハウ習得・向上を図った。

官民対話の意義や案件形成の進め方など地方公共団体職員に対するノウハウの習得・向上を図ることで、課題解決を目指し、継続的に官民対話の場を形成する必要がある。

(2) 産・官・学・金を巻き込んだ運営体制の構築

各地方公共団体が抱えている課題や PPP/PFI 事業に関する悩みなどは官民双方でも異なり、地域プラットフォームでは課題解決に向けた企画立案が重要となる。個別案件を創出する地方公共団体への課題解決とともに、事業主体となりうる地域事業者の確保や育成なども不可欠となる。

最近の PPP/PFI 事業では、施設整備が主体とならないソフト事業重視の案件も見受けられる。様々な業種・業態を地域プラットフォームに参画してもらうためには、地域金融機関や関係団体が有するネットワークの活用が不可欠である。

大分県における地域プラットフォームは、大分県をはじめとする地方公共団体が主体的に運営している。この場合における運営形態の場合も、企画立案段階から金融機関や関係団体等との連携を図る必要があることから、適宜連携しながら取組みを進めた。

地域プラットフォームの企画立案には、地方公共団体だけのアイデアだけでは取組みが硬直化する可能性もあり、必要に応じて金融機関や関係団体と連携する運営体制の構築が必要である。

(3) 地域民間事業者の企画力の向上

各地域には様々な事業展開やアイデアをもつ地域事業者がいるが、PPP/PFI 事業への興味関心や取組み経験の不足などが生じている。相談する地方公共団体の案件特性にあわせて様々な地域事業者が官民対話や事業者募集の場に参画してもらうことが理想だが、まずは継続的に地域プラットフォームへの参加を促し、地域民間事業者の経験や企画力向上を目指すことが必要である。

第IV章 成果と今後の取組

1. 今年度の取組み成果

(1) 「おおいた PPP/PFI 地域プラットフォーム」の立ち上げ

本年度は、地域プラットフォームを2回開催して、県内自治体職員をはじめ地域事業者、金融機関など幅広い属性の参加者が延べ200名以上参加した。事前の立ち上げ準備段階から、大分県をはじめ県内の金融機関や関係団体などを通じて、産・官・学・金に対して案内・周知を行った。

これらの取組みにより、県内においても地域プラットフォームへの認知やPPP/PFI事業に対する機運醸成が図られた。また、取組みへの参加者は地域プラットフォームメンバーとしてリスト化されており、今後のネットワーク構築に向けての基礎を構築した。

(2) PPP/PFI事業に関する知識やノウハウの習得

地域プラットフォームにおける事例紹介や勉強会における講演などを通じて、先進事例の把握やPPP/PFI事業に関する基礎的な知識やノウハウの習得を図ることができた。また、各取組みの際に実施したアンケートにおいて、県内における官民双方が抱えるPPP/PFI事業に関する課題や検討しているPPP/PFI事業に関する案件の把握などを行うことができた。今後期待する講演プログラムなども回答が寄せられており、今後の活動計画の中での企画立案などの活用することが想定される。

(3) コアメンバー及び運営体制の構築

今後の継続的な取組みの実施や広域的な地域プラットフォームを目指すためには、県内地方公共団体や関係団体、地域事業者の参画促進が不可欠であり、本年度の取組みによって、多様なネットワークを有するコアメンバー及び協力機関のもとで初期の運営体制を構築することができた。また、今後の自走化に向けて地域プラットフォームの開催にむけた企画立案や準備などは重要な部分であり、本年度定期的に開催したコアメンバー会議や準備などにより、事務局である大分県及びコアメンバーに運営ノウハウが習得・共有された。

(4) 官民対話の場の形成と情報発信

官民対話に向けて正しい理解醸成とケーススタディ案件をもとにしたオープン型の官民対話を実施できたことで、他の地方公共団体への横展開や民間事業者から意見を聞くことができる場の整備の第1歩となった。また、多くの民間事業者は案件への参画に興味を持って参加しており、地域プラットフォームにおいて県内の検討案件や実施案件などの情報発信機能を設けられたことで、さらなる実践の場としての役割が期待される。

2. 今後の課題と対応策

(1) 実践的ノウハウの習得・向上

本年度の参加者の多くは、過去に講演会や勉強会に参加したことがある方が多くいたが、実際の案件検討や参画検討において県内地方公共団体及び地域事業者においては、まだ経験やノウハウが不足している。今後は実践的な勉強会などを定期的開催してさらなる向上を図る必要がある。

(2) 継続的な案件形成の実施

本年度は、PPP/PFI 事業に関する基礎的な知識やノウハウ習得や県内における PPP/PFI 事業に関する検討状況の把握、官民対話の正しい理解醸成などの取組みが主となった。また、取組み全般に参加している県内地方公共団体も限定されている。今後は、県内地方公共団体における検討案件をもとに本地域プラットフォームでの継続的な官民対話の実施や県内地方公共団体からの相談対応などを行うことで継続的な案件形成を図ることが考えられる。

(3) 幅広い地域事業者の参画

本年度の取組みでは多くの地域事業者が参加したが、建設・土木事業関係者がほとんどを占めていた。今後、継続的に官民対話を実践する場と形成するには、例えば維持管理・運営関係者など多様な業種・業態の民間事業者に様々な意見を聞くことができる工夫が必要である。そのため、協力機関などの多様なネットワークをもとに幅広い民間事業者に参画を促すことが求められる。

3. 次年度以降の実施事項案

本年度の成果及び課題解決を踏まえ、次年度以降は下記の取組み内容を実施することが考えられる。

図表 4-1 次年度以降の実施項目案

| 項目 | 内容 | 対象 |
|----------------------|---|-------------------|
| セミナー・官民対話 (複数回開催) | テーマ別のセミナー及び官民対話の実践 | 地方公共団体職員 民間事業者 |
| 勉強会 (自治体向け) | 地方公共団体職員向けの実務的勉強会(検討プロセスやケーススタディの共有、個別相談対応) | 地方公共団体職員 |
| 勉強会 (民間事業者向け) | 地域事業者向けの実務的勉強会(モデルケースの検討や専門的講座等の勉強会) | 民間事業者 |